

## 求人者・求職者の皆様へ

株式会社 Bumble

〈有料職業紹介事業〉

許可番号 29-ユ-300211

許可年月日 令和6年5月1日

当社の有料職業紹介事業における取扱職種の範囲等について、以下の通り明示いたします。

### 【取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲】

■私どもの取扱業務範囲は、下記のとおりです。

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲：全職種

取り扱い地域の範囲：国内全域

### 【手数料に関する事項】（上限額）

求職の皆さまから手数料は一切いただきません。職業紹介の報酬は以下の通り、求人者より申し受けます。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を下記の通り明示しています。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

### 【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は <u>求人者</u> とします。 <u>0円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u>  手数料負担者は <u>求人者</u> とします。

※必要に応じて上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを無料で行います。

※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

### 【早期退職返戻金に関する事項】

採用された人材が入社 3 ヶ月未満で自己都合退職された場合、求人企業様に対し下記を標準として返金致します。

入社後 1 ヶ月以内に退社した場合 : 紹介手数料の 80%

入社後 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月に退職した場合 : 紹介手数料の 50%

入社後 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月に退職した場合 : 紹介手数料の 30%

※なお、求人者の皆様と当社の契約において、上記と異なる取り決めをする場合がございます。

### 【求職者の情報に関する事項】

求職者情報の取扱責任者は職業紹介責任者となります。

求職者の情報は職業紹介事業に係る当社における求人・求職の適格なマッチングのために使用し、応募を希望される求人先に応募情報を提供するために使用します。

### 【個人情報の取扱いに関する事項】

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介責任者とする。
2. 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 中村優介 とする。
3. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
4. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。  
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
5. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 中村優介 とする。

### 【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合は、誠意を持って対応致します。

その他、私どもの業務等についてご不明の点がございましたら、お気軽にお尋ねください。

連絡先：株式会社 Bumble

〒639-0235 奈良県香芝市良福寺 237 番地 18

電話番号：070-3158-7650

e-mail：y.nakamura@bumble.jp

担当 職業紹介責任者 中村優介